資料6－2

愛知県市議会議長会交付金のあり方に関する意向調査結果

1　愛知県市長会から愛知県市議会議長会への交付金について

① 県からの補助金が財源とはいえ、市長会から議長会へ経常的に交付金を支出することは、支出経路として適切ではないと考える（見直しが必要である）　17 市

（注）見直しの中身については次の段階で検討することになるが、結果として各市議会から各市財政当局への負担金増額要求等が必要となるような場合は、予め市長会各市で申し合わせを行うなどして、予算措置について善処する旨合意しておく方向で調整する。

② 県→市長会→議長会という流れによる支出は、支出経路として適切であると考える（現行のままでよい）　15 市
※交付額については、今後の状況変化に伴い増減することがある。

③ その他　6 市

・適切であるかの判断については、財政・法規部局の意見、愛知県市議会議長会の意見や他県市長会で同様の事例があれば参考にしたい。

・事務手続き的な内容となるため、愛知県市長会事務局に一任します。

・愛知県、愛知県市長会、愛知県市議会議長会の三者で協議して頂き、適切な支出処理をお願いいたします。

・二元代表制の趣旨から考えれば、市長会経由で議長会に交付されていることは適切とは言い難いが、県から議長会へ直接補助できないということであれば、現行の流れはやむを得ないと考える。

・愛知県市議会議長会への交付金について、現在の補助対象や補助目的等の詳細が分からないこと、及び、県から愛知県市長会への補助金の内容についても詳細が分からないことから、判断しかねます。

・意向調査書のみでは判断することは困難である。
結論として、「適切ではない」と判断された場合、過去の予算・決算はどのように処理されるのか。
最終判断は役員会に一任します。

２　ご意見

＜①に対する意見＞

・外部から見た場合の透明性の確保が必要だと考えます。

・市長会から議長会への交付金の支払い理由が説明できないため、県から議長会へ直接交付するべきでは？県からのできない、という理由が分からない。本来県と議長会で調整すべき話である。

・本来は、愛知県から議長会に対して、交付金が直接交付されることが望ましいと考える。そのため、愛知県から市長会及び議長会、それぞれに対して、交付金が交付される仕組みを検討すべきである。
愛知県から議長会に対して直接交付される仕組みが構築されるまでの間は、県から市長会を経由して議長会に交付されるという、現在の仕組みを暫定的に用いることは致し方ないと考える。
しかし、議長会への交付金創設時において、愛知県から議長会に直接交付されるのではなく、敢えて市長会を経由して交付されることに至ったという経緯があり、何らかの事情があったことが想像できること及び市長会として現在の運用を妥当としてきたことから、まずは議長会の意見を聴取することが必要であると考える。

・支出の理由がはっきりしない以上、見直しは必要と考える。

・市長から議長会へ交付金を支出する意味がわからない。直接県から議長会に支払ってほしい。

・県からの補助金を直接市議会議長会に支出されない理由を知りたい。

＜②に対する意見＞

・県→市長会→議長会という経路により支出する必要はないと考えるが、市長会から議長会への交付金の支出を行わないとなると、交付金相当額2,000千円については、各市が負担し、愛知県の負担が減る一方で、各市の負担金が増加する可能性がある選択肢①には賛同できない。

・本来は、支出経路を２本（県→市長会、県→議長会）にすることが適切だと考えるが、新規補助制度の創設が難しいなどの理由を踏まえると、現行のままでよい。

・県が、新規の補助金創設は難しいという見解であれば、現行の支出経路もやむを得ないと考えます。

・②は積極的な肯定というよりも、現行制度の中で事業目的を担保するためには他に適切な方法がないと考えるからである。議会費を含めた全予算の調整、提案、執行の権限は首長の専任事項であり、議会には独自の財源も財務能力も付与されていない以上、議長会としての公的活動を行うには市（市長会）の支出を通すほかはない。議長会が地方６団体の一角を県単位で支え、地方自治推進の役割を果たすことは、都市自治体全体の利益にも貢献する。
他の方策としては
「各市の議会費に議長会負担金を計上する→個別の市もしくは市議会で予算計上ができなくなったとき、議長会としての一体的活動に困難が生じる。」
「県もしくは県議会からの支出として議長会への交付金を計上する→県と市との関係上、望ましくない」
以上から②とする。

愛知県市議会議長会交付金のあり方に関する意向調査　結果一覧

市　名	1．交付金に対する考え	2．意見
名古屋市	②適切である（現行のままでよい）	県→市長会→議長会という経路により支出する必要はないと考えるが、市長会から議長会への交付金の支出を行わないとなると、交付金相当額2,000千円については、各市が負担し、愛知県の負担が減る一方で、各市の負担金が増加する可能性がある選択肢①には賛同できない。
豊橋市	①適切ではない（見直しが必要）	外部から見た場合の透明性の確保が必要だと考えます。
岡崎市	③その他	適切であるかの判断については、財政・法規部局の意見、愛知県市議会議長会の意見や他県市長会で同様の事例があれば参考にしたい。
一宮市	①適切ではない（見直しが必要）	
瀬戸市	②適切である（現行のままでよい）	
半田市	①適切ではない（見直しが必要）	
春日井市	①適切ではない（見直しが必要）	
豊川市	②適切である（現行のままでよい）	本来は、支出経路を2本（県→市長会、県→議長会）にすることが適切だと考えるが、新規補助制度の創設が難しいなどの理由を踏まえると、現行のままでよい。
津島市	②適切である（現行のままでよい）	県が、新規の補助金創設は難しいという見解であれば、現行の支出経路もやむを得ないと考えます。
碧南市	②適切である（現行のままでよい）	
刈谷市	③その他	事務手続き的な内容となるため、愛知県市長会事務局に一任します。
豊田市	②適切である（現行のままでよい）	
安城市	①適切ではない（見直しが必要）	
西尾市	③その他	愛知県、愛知県市長会、愛知県市議会議長会の三者で協議して頂き、適切な支出処理をお願いいたします。
蒲郡市	②適切である（現行のままでよい）	
犬山市	①適切ではない（見直しが必要）	
常滑市	②適切である（現行のままでよい）	
江南市	①適切ではない（見直しが必要）	
小牧市	①適切ではない（見直しが必要）	市長会から議長会への交付金の支払い理由が説明できないため、県から議長会へ直接交付するべきでは？県からのできない、という理由が分からない。本来県と議長会で調整すべき話である。
稲沢市	③その他	二元代表制の趣旨から考えれば、市長会経由で議長会に交付されていることは適切とは言い難いが、県から議長会へ直接補助できないということであれば、現行の流れはやむを得ないと考える。
新城市	②適切である（現行のままでよい）	②は積極的な肯定というよりも、現行制度の中で事業目的を担保するためには他に適切な方法がないと考えるからである。議会費を含めた全予算の調整、提案、執行の権限は首長の専任事項であり、議会には独自の財源も財務能力も付与されていない以上、議長会としての公的活動を行うには市（市長会）の支出を通すほかはない。議長会が地方6団体の一角を県単位で支え、地方自治推進の役割を果たすことは、都市自治体全体の利益にも貢献する。他の方策としては ・各市の議会費に議長会負担金を計上する→個別の市もしくは市議会で予算計上ができなくなったとき、議長会としての一体的活動に困難が生じる。 ・県もしくは県議会からの支出として議長会への交付金を計上する→県と市との関係上、望ましくない。以上から②とする。
東海市	③その他	愛知県市議会議長会への交付金について、現在の補助対象や補助目的等の詳細が分からないこと、及び、県から愛知県市長会への補助金の内容についても詳細が分からないことから、判断しかねます。
大府市	①適切ではない（見直しが必要）	
知多市	②適切である（現行のままでよい）	
知立市	①適切ではない（見直しが必要）	
尾張旭市	②適切である（現行のままでよい）	
高浜市	①適切ではない（見直しが必要）	・本来は、愛知県から議長会に対して、交付金が直接交付されることが望ましいと考える。そのため、愛知県から市長会及び議長会、それぞれに対して、交付金が交付される仕組みを検討すべきである。 ・愛知県から議長会に対して直接交付される仕組みが構築されるまでの間は、県から市長会を経由して議長会に交付されるという、現在の仕組みを暫定的に用いることは致し方ないと考える。 ・しかし、議長会への交付金創設時において、愛知県から議長会に直接交付されるのではなく、敢えて市長会を経由して交付されることに至ったという経緯があり、何らかの事情があったことが想像できること及び市長会として現在の運用を妥当としてきたことから、まずは議長会の意見を聴取することが必要であると考える。
岩倉市	②適切である（現行のままでよい）	
豊明市	①適切ではない（見直しが必要）	

日進市	①適切ではない（見直しが必要）	支出の理由がはっきりしない以上、見直しは必要と考える。
田原市	①適切ではない（見直しが必要）	市長から議長会へ交付金を支出する意味がわからない。直接県から議長会に支払ってほしい。
愛西市	③その他	意向調査書のみでは判断することは困難である。 結論として、「適切ではない」と判断された場合、過去の予算・決算はどのように処理されるのか。 最終判断は役員会に一任します。
清須市	②適切である（現行のままでよい）	
北名古屋市	②適切である（現行のままでよい）	
弥富市	①適切ではない（見直しが必要）	県からの補助金を直接市議会議長会に支出されない理由を知りたい。
みよし市	①適切ではない（見直しが必要）	
あま市	①適切ではない（見直しが必要）	
長久手市	②適切である（現行のままでよい）	